

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

4月 定 例 会

日 時：令和4年4月20日（水）

午後1時30分 ～ 午後2時44分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	澤	文	雄
教育委員	1 番	大	川	勝	徳
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	関	博	之
	4 番	布	谷	あけみ	

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亮
（兼）学校教育課専任主幹				
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あずさ	

寒川町教育委員会定例会（４月）議事日程

1. 開 会
 2. 前回会議録の承認
 3. 会議録署名委員の指名
大関委員 大川委員
 4. 教育長報告
 5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料１）
 - ②総合図書館報告（資料２）
 6. 委員報告
 7. 議 事
 8. 協 議
 - ①令和４年度教育委員会委員の活動について（資料３）
 - ②年度初め新型コロナウイルス感染症に関する対応について（資料４）
-
9. その他
 10. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大関委員と大川委員にお願いいたします。

<「はい」の声>

4. 教育長報告

(教育長)

それでは、次に、私から教育長報告をいたします。

まず1点目は、新年度ということで、始業式、入学式等について、2点目は新型コロナウイルス感染症への対応について、3点目は学校経営方針について、4点目は学力向上に向けて、5点目は外国語教育の推進について、6点目はICT教育の推進について、7点目は支援教育について、8点目は教職員の不祥事についてということで、8点報告いたします。途中、4点目辺りで一旦区切りたいと思いますので、よろしくお願いします。

新年度がスタートしましたが、春らしい陽気の中、始業式、入学式を迎え、各校において子どもたちの元気でにぎやかな声が響く様子が感じられました。

小中学校の始業式は4月6日水曜日、午前に、中学校の入学式は同日の午後に、小学校の入学式は4月7日木曜日の午前に無事行われました。

3月の卒業式同様、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来賓や在校生の列席は控えていただき、保護者の出席人数も制限する中で実施されました。

今年度の小学校の新入生は全体的に落ち着いていたとの報告を受けています。新入生たちは、これからの学校生活への期待と希望を胸に、新たな学校生活のスタートを切ることができたと思います。

2点目、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。3月下旬に蔓延

防止等重点措置が解除されましたが、その後も感染状況は全国的に高止まりしており、県の通知等も踏まえ、学校は引き続き、感染防止、感染対策に努めています。

教育委員会事務局として、既に校長会を通じて、これまでの2年間の知見を生かしながら、年度当初の新型コロナウイルス感染症への対応の方針や具体的な内容について明示し、共通理解を図りながら教育活動を進めています。

3点目、学校経営方針についてです。それぞれの学校が新年度のスタートを切ったわけですが、各小中学校の令和3年度の学校経営方針については、5月10日の校長会にて校長先生方に説明してもらうことになっています。ここでは各学校の方針を確認し合い、共に寒川の子どもたちの育成のために連携、協力して共通理解を図ってまいります。

4点目、学力向上についてです。学力向上に関しては、今年度も県のかながわ学びづくり推進地域研究委託事業を受託することになりました。さむかわ学びっ子育成事業として事業を進めることを通して、各校の校内研究を充実させていきたいと思います。町の研究発表会は旭が丘中学校が11月2日水曜日に発表を行う予定です。

また、今年度の全国学力・学習状況調査は、例年どおりの日程に戻って、4月19日に実施されました。

さらに、今年度から順次、小学校高学年に教科担任制を導入することになります。

これにより、児童の多面的な理解とともに、複数の教員による問題への対応、ひいては不登校やいじめの未然防止、小中学校における円滑な接続、授業の質の向上、教材研究や授業準備の効率化による教員の負担軽減などにつながることを期待されます。

町では、これまで県域で唯一、国・県の事業を受託してパイロット的に研究を進めてまいりました。既に県の連絡協議会を通じて、2年間で得た知見として、実施上の成果や課題、留意点について報告し、全県に還元するとともに、町としてノウハウを蓄積しました。

今年度は、一之宮小学校において、県から1名の教員が加配され、専科指導を行うとともに、各担任同士で授業を交換して、他のクラスでも授業を受け持っています。

以上、途中、4点目ですけれども、ここで区切りたいと思います。何か質問ある方、ございませんか。

(教育長)

大関委員。

(大関委員)

質問ではありませんが、4月6日の中学校の入学式、保護者として出席をしてまいりました。とても緊張感のある、すばらしい入学式であったと思います。

また、自分は寒川中学校を卒業しましたが、大野校長の初陣ということで、とても緊張しつつ、すばらしい挨拶をしていたのが印象的でした。

あと1点、セーラー服の下にパンツスタイルの生徒が1名いらっしゃいました。とても似合っていました。ショートカットのボーイッシュな女の子で、格好いいなと思いました。

また、大野校長が同じような雰囲気のパantsスタイルをされていて、何も違和感なく、定例会で話しているときはどうなのという話をしたとも思いますが、心配しなくてもいいのかなというような雰囲気で取れました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。他にどうですか。布谷委員。

(布谷委員)

質問ですが、教科担任制の導入について、各校、どのように行われているかもう少し具体的に教えてください。

(教育長)

これについては、黄木課長が県の子ども教育支援課にいたときに、寒川で導入をというような声もありまして、寒川で引き受けることにしました。引き受けて、本当にいい研究になったと思っております。

詳細については黄木課長より補足させますので、よろしくお願いします。
黄木課長。

(学校教育課長)

県の教育委員会にいたときから寒川町の協力を得まして、昨年度までの2年間、パイロット的に小学校高学年の教科担任制について、旭が丘中学校と小谷小学校と旭小学校の3校、学園という単位にして研究を行ってまいりました。

その点の知見を生かし、本年度は、一之宮小学校に県から1名、教員の加配がされました。順次、年度ごとに導入を図ることとなり、今年は一之宮小学校を対象とし、五、六年生を中心に加配された教員が級外の専科指導を、複数の教科に渡り、入ることとなります。具体的には、英語と理科を受け持つと聞いております。

それにあわせ、五、六年生の担任の先生がお互いに教科を交換し合い授業を受け持ち、他クラスの授業に入るということを進めているところです。まだ年度が始まったばかりですので、担任同士の授業交換の体制を進めているところで、今後5月をめどに、実際に交換した授業の中で実施していく状況と伺っております。

また、県としては、令和8年度をめどに、県内の全小学校で同様の、高学年の教科担任制を導入していこうと考えているようですが、1点、教員の配置が

課題となっています。今回、一之宮小学校に1名加配されましたが、導入にあつては、計画上、全小学校に加配されるということではなく、既存の級外の先生と担任の先生の授業に関しても進めていく予定です。以上です。

(教育長)

よろしいですか。他にいかがでしょう。大川委員。

(大川委員)

今の話の続きとなりますが、辞令交付式時に、中学校の英語の先生が小学校に配置換えされ、随分変わってきたと思いました。教科担任制の影響と思い、非常に期待していますが、専門性を持つ教員の指導と、教員の多忙化解消のために始められていると思われそうですが、実際に今の英語の先生は一之宮小学校を中心に活動されるのでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

一之宮小学校に加配された方は一之宮小学校ですが、先ほどお話があった方は、小学校英語専科教員として、具体的には南小学校を週3日間、寒川小学校を週2日間という形で兼務しながら、五、六年生の外国語を指導することとなります。

(大川委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

小学校英語専科教員はFLTとも協力することで良いですか。

(学校教育課長)

はい。寒川中学校と東中学校の外国語の教員として、常にFLTとチームティーチングしていた方で、今回小学校の英語専科として異動していただくことになりました。

(教育長)

他にいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

大関委員が出席した寒中の入学式で、パンツスタイルの方がいたということで、早く対応ができて非常に良かったと思いました。

大野校長先生はそういうことも配慮して、パンツスタイルをされたのではないかと思います。というのは、うちの子が小学校低学年のときに、同級生の女の子が眼鏡に非常に抵抗があった際、担任の先生がだて眼鏡をしてきたことをすごく喜び翌日からかけてきたということがありました。

ようやく多様性といった事も重要視されるようになりました。学校は、「知るための学び」と、「何かを成し遂げるための学び」といった点に重点を置かれていたと思いますが、ようやく、「共に生きる」とか、「存在するために学ぶ」というところも注目されてきたのではないかと思いますので、そういうことに重点、観点を置きながらも進めていけるといいと思い、うれしく話題を聞かせていただきました。

もう一点、県から加配された先生がいらしたということは、とても期待でき、また、学校の担当の先生もクラスを換えてそれぞれを指導するということが、子どもたちにもとても良いと思いました。子ども時代には、隣の先生いいな、一緒に遊んでくれていいな、こういう指導をしてくれていいな、ということがあるもので、いろいろな学びの方法で教えていただけるのは、子どもたちの意欲につながるのだと思いますので、これからが大変楽しみだなというように聞かせていただきました。以上です。

(教育長)

学年内で教科を交換することは今始まったことではなく、かなり前から教科担任制をしていたのではないかと思います。私たちもしてきました。今、それらも含めて、また新たな形でスタートしているということです。よろしいですか。

(小川委員)

はい。

(布谷委員)

もう一点よろしいでしょうか。

(教育長)

はい。

(布谷委員)

専科教員についてですが、以前、小川委員が言っていた音楽の技術等ではなく、ICTでない外国語など、そういった方向に行っているようですが、現場の目線で、例えば音楽について皆さんはどのように考えられているのでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

音楽は、以前に小川委員からもあったように、技能強化という点で専門性も非常に重要になってくる教科だと思います。

実は先ほど説明しました、これまでの2年間の学園制加配の小学校教科担任制のパイロット事業でも、加配を受けた音楽の専科指導の方が入りました。2年目では、算数に特に力を入れましたので、加配の先生方は2人とも算数という形としましたが、担任の授業交換の中で音楽を入れたりしていました。

音楽や体育についてですが、専科指導や担任の授業交換の際は、小学校の授業の中で週何時間あるかという点や、似通った教科でないと、時間割を組んでいくときに難しいということで検証もありました。

そうした部分では、音楽は選択に入るので、今後、担任同士の授業交換といった部分も考慮されると思いますし、既に専科指導で、もともと級外の先生が持つところです。特に寒川町は理科が多く、それ以外にも音楽もこれまでにあったと思います。そういった部分で、級外の先生、加配の先生、担任の授業交換などで、選択肢の1つとして音楽というのは十分あると捉えています。

(布谷委員)

ありがとうございます。

(教育長)

他によろしいですね。

それでは、5点目、外国語教育の推進についてです。外国人指導者、F L Tが8名に増員されて2年目を迎えましたが、既に4月4日から派遣先の学校で勤務をしています。

寒川の子どもたちに様々なF L Tとの出会いを通して、異文化理解を深めてほしいとの願いから、全てのF L Tが昨年度とは異なる学校に派遣されています。F L Tが各校に常駐することになり、児童生徒や教職員とのつながりも深くなったため、今年度から各校の離任式に招かれ、お別れの挨拶をしました。

今後も、原則F L Tは1年ごとに派遣先の小中学校を替えていき、8年間で町内全ての小中学校で勤務することになります。各F L Tには、寒川町の各小中学校での勤務を経験し、地域や各学校への理解を深めながら、町の外国語推進リーダー研究会と連携し、さらに地域に根差した外国語教育を展開してほしいと思います。

次、6点目、I C T教育の推進です。昨年度から使い始めたG I G Aスクール構想の1人1台端末ですが、学校現場の先生方の尽力もあり、この1年間で授業や学校行事等での活用が進みました。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による学年閉鎖や学級閉鎖の際にタブレットを持ち帰るようにしました。

今年度もI C T支援員との連携や、I C T担当者会などでの研究を通じて、

それぞれの学校でさらに活用を進めていくとともに、情報モラルの指導にも力を入れていくことが必要です。

また、今年度は、校務支援システムの導入に向けて、まずはシステムの構築をしていくことが必要です。実際に使う教職員が使いやすいように、学校現場の意見を取り入れながら進めていきます。

昨年度、国のデジタル教科書実証実験を町内の小中学校3校で行い、タブレット端末にデジタル教科書を入れて授業で活用しました。

今年度は国の実証実験がさらに進み、町内全ての小中学校に導入され、小学校高学年と中学校の全学年で、英語と県から割り当てられた幾つかの教科でデジタル教科書を使用することになりました。

続いて、7点目、支援教育についてです。年度の切替えとともに、各学校では、支援を必要とする児童生徒に関して、担当者間で円滑に引継ぎを行うとともに、不登校の児童生徒や保護者と連絡を取り、つながりを持つようにしています。

また、いわゆる中1ギャップの1つの課題として、中学校入学後に不登校が顕在化する傾向があります。各学校では、教職員などの複数の目で、一人ひとりの児童生徒の変化を見逃さず、必要に応じて初期対応を適切に行っていくことが大事になります。

次、最後になりますが、教職員の不祥事についてです。報道のとおり、昨年度末、勤務時間外に町立小学校教諭が小田急線の車内で女子高生の下半身を触ったとして、東京都と神奈川県迷惑防止条例違反の疑いでその場で逮捕されました。

当該教員の逮捕を受けて県教育委員会は、事実関係を速やかに確認し、厳正に対処するとしており、町教育委員会事務局として、県教育委員会と連携しながら、適切に対応を図っているところです。

今回の不祥事発覚の当日に、町教育委員会の指導主事を当該校に派遣し、助言や連絡調整を図るとともに、臨時校長会を開催しました。

翌修了式の日には、町教育委員会の指導主事に加えて、児童の心のケアのために心理士を派遣するとともに、県教育委員会からも応援派遣を得ながら、当該校において保護者会を行い、今後の対応について説明や意見交換を通じて共通理解を深めました。

また、その後も心理士の派遣を継続し、当該校の教職員の心のケアを図るとともに、新年度に入って、始業式の日には児童に不安な気持ちなどないか、アンケートを通じて把握に努めました。

さらに、当該校を卒業した中学1年生などについても、生徒の様子について注意深く見守り、必要に応じて迅速に対応するよう中学校との連携、協力をしています。

今後再びこのようなことがないように、教職員の不祥事について、具体的な事例を基にしながら、各教員が自分事として捉えて、教育公務員としての自覚をさらに深めるとともに、様々な影響を大きく及ぼすことを理解できるよう

に、さらに指導してまいります。

以上8点、報告を終わります。質問ある方はよろしくお願いします。

(小川委員)

質問ではありませんが、よろしいでしょうか。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

I C Tと支援のところに关わるのですが、前回、大阪の吹田市で「マモレポ」を1人1台の端末のトップ画面に載せているというお話をさせていただきました。先日のNHKのニュースで取り上げられましたが、鎌倉でも同様の「子どもS O S相談フォーム」を公立の小中学校に通う全ての児童や生徒たちが利用できるように、タブレットにアイコンを置いたそうです。タップすると、相談フォームが開き、いじめだけでなく、家族に関する悩みなども、自分の気持ちを選択しながら入力できるそうです。そして、子どもが相談をしたい人として、担任の先生、スクールカウンセラー、鎌倉市の相談員などへ教育委員会がつなぐという形で悩みを聞いているようです。

悩みを抱えている子どもたちには相談できる人がたくさんいたほうが良いと思います。教育長からも、中学校入学後に不登校が増えるというお話がありましたので、繋がらないことには悩みを聞くことができないという点からも、そういったI C Tの利用の発展とともに、公立の学校ですから、存在するための学びというものを進展させていただけると良いと感じております。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。非常に大事な事かなと思いますので、内部でも検討してみたいと思います。

他にいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

先ほど教育長からタブレット端末のことについて話がありましたが、新聞記事に、デジタル教科書の全面移行について、小学校とか中学校のアンケートでは、86%が全面移行に懸念があると載っていました。最大の理由が、端末等の故障や不具合だというようなことも書かれていましたが、寒川ではどうでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

寒川町では昨年度に、国の事業を活用してデジタル教科書を一部の教科について導入しています。アンケートでは、その感想、現場の声を頂戴しているところです。

機器の不具合は、ハード面としては保険に入っているのですが、特に問題ないと捉えております。しかし、現在は、教科書会社ごとにデジタル教科書を開くためのアプリケーションが異なるため、この教科書にはこのアプリ、この教科書にはこのアプリといったことが必要で、アプリの統一化について国も課題として捉えられているところです。

それと、通信環境について、寒川町では特に問題はありませんが、他の自治体の話では、データ量が非常に多いので、一気に子どもたちがデジタル教科書を開くと、通信が遅くなり、反応が悪く授業に影響が出ることもあるようです。

今後、より多くの教科に導入した際は、そのような課題も出てくる可能性も在り得るため、対応を考える必要があると思っております。

最後に、教科によりデジタル教科書が合う、合わないがあると現場の先生方が感じていられます。例えば英語、音楽など、音声教科書からも発せられるので大きな効果を感じている反面、算数・数学に至っては、教科書により詳細に書き込みたい時に、紙のほうが使いやすいという声を耳にしているところでございます。以上です。

(教育長)

国は、2024年の小学校の教科書が全面改訂になるので、2024年からデジタル教科書を本格導入する方針です。ただ、今まで使用している教科書についても、無くすのではなく、併用ということになっています。ですから、課長の説明のように、デジタル教科書が合う教科と合わない教科もあると思いますので、現場でよく研究しながら使用していくことになると思います。

いずれにしても、デジタル教科書の場合、健康被害が大分心配されています。特に視力等について。ある程度の時間使用したら遠くを30秒見るなどの配慮をしていかなければいけないと思っています。

私もいろいろ調べていますが、デジタル教科書は本当に様々な機能がありますので、これからの子どもたちには必要なものと思っております。

他にご意見はありますか。大川委員。

(大川委員)

今の教育長のお話、そのとおりだと思います。

教科によって合う、合わないについては、私も中学校の先生方から聞いてまして、必要なものとそうでないものもあるのかなと。その辺の研究を良くしておかないといけないなと思いました。

ただ、一昨年頃にこの教育委員会でも話題になりましたが、少なくとも先生が使うものに関しては、タブレット端末の使用が多くなると、動きが遅くならないよう、ハイスペックなものを選んでもらいたいという意見があったと思います。

担当した黄木課長が、随分気にされながら進めたので、今、寒川では不具合が少ないのだと感じました。ぜひこれからも細かいところで専門性をうまく発揮していただけるとありがたいなと思いました。以上です。

(教育長)

押味専任主幹、何かコメントはありますか。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

そうですね。端末につきましては、文部科学省から二、三種類提示され、課内でも大分検討しました。業者名は出せませんが、中には壊れやすいものもありましたので、第一に安全性が高く、壊れにくいものを選定しました。初期不良も少なく、そういった面では、その選択は正しかったと認識しているところです。以上です。

(教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

今のタブレットについて、3年生が使っていたものは1年生に下りていくということで、年次更新をしていると思いますが、子どもたちが、今回自分の友達が使っているタブレットは何々ちゃんのお兄ちゃんが使っていたものだ、と言っていたのを耳にしました。誰が使っていたかというデータが入っているの、それが偶然だったのか、自分には認識できなかったのですが、どのようなになっているのでしょうか。

(教育長)

これについては、担当の押味専任主幹より説明させます。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

年次更新処理については、大関委員のお話のとおり、中学1年、2年、3年と使ったのち、3年生のものが1年生に下りています。

しかし、クラウドベースは、グーグルを使用していますので、IDとアカウントは相互に紐づいているため、端末自体はそのまま3年から1年に移りますが、そこに新しく1年生のIDとアカウントを入れることで、基本的には真っさらな状態になります。

また、端末の中に入っている写真とか、そういったデータもありますが、学校のICT担当者会が、必ずデータを消去して真っさらなものを1年生に渡すということで周知しておりますので、その点につきましてはしっかり学校でやっていると確信しております。以上です。

(教育長)

よろしいですか。

(大関委員)

はい。

(教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(教育長)

最後に、布谷委員。

(布谷委員)

タブレット端末を持ち帰るということで、委員会でも以前心配してましたが、子どもが持ち帰ることによる問題など、実際に報告があったか伺います。

また、家庭学習等は、今まででしたら、「ここをやったよ」ということを親たちが教科書で見分かりましたが、今後、デジタル教科書が導入されると、そういうことが捉えにくくなると思いますので、補助的に紙媒体を持ち帰らせるなどの見通しがあるのかをお伺いします。

(教育長)

デジタル教科書を全面的に採用するのは2024年ですから、その間に、そういった課題等についても、今後、検討・検証していく必要があると思います。担当のほうで何かあれば。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

そうですね。この1月から3月にかけて、学級閉鎖と学年閉鎖がありました。その際は、基本的に持ち帰りを推奨し、各学校に協力いただきまして、持ち帰りをしています。

その中で、各家庭のWi-Fi環境の差もあることから、例えばWi-Fi環境のない家庭には紙媒体での宿題等を出したり、委員会のWi-Fiモバイルルーターを、保護者の要望に応じて、貸付けという形をとりました。

3日間～4日間の短期でしたので、モバイルルーターの貸出までには至りませんでしたが、学びの保障という観点から、持ち帰ることで一定の効果が得られたのではないかと認識しております。

また、持ち帰りの心配に関しましては、委員会では、問題について聞いてはいません。しかし、タブレットは高価なものなので、壊したり、故障しないかといった心配はあると聞いています。しかし、町では3年間の保障に入っていますので、何か故障や不具合があっても、すぐに対応できるようになっています。以上です。

(教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

いろいろ保証していただけているようなので、安心いたしました。ありがとうございます。

(教育長)

他にないようですので、私からの報告は以上で終わりたいと思います。

5. 社会教育施設報告

(教育長)

それでは、次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。まずは公民館からお願いします。

別府館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から御報告させていただきます。

蔓延防止等重点措置による一部事業の見送りについては、先月も御報告いたしましたが、同措置が3月21日まで延長されたため、資料の1、北部公民館の新規事業「リメイクを楽しもう」及び南部公民館の「親子でミニリトミック体験」と「おはなし広場小学生」は中止としました。北部公民館、南部公民館の開放事業各3事業については、3月22日より再開いたしました。

それでは、3月に実施しました事業について御報告いたします。

町民センターの「体にやさしい体操教室」は、日本スポーツクラブ協会公認指導員の宇野ヨシ江さんに講師をお願いしました。当初は昨年9月に実施の予定でしたが、緊急事態宣言発出のため延期しての実施となりました。体に負担

のかからないストレッチや身体調整体操を実践しましたが、講師が女性であったため、参加者は全員女性となりました。アンケートで定期的な開催を望む意見も複数あったため、男女差なく参加できる体操教室の定期的な実施を検討していきます。

毎年2月から3月にかけて実施している「公民館まつり」ですが、3年連続で中止となったため、代替事業として、町民センター、北部公民館、南部公民館の3館で「サークル作品展示会」を実施しました。北部公民館、南部公民館はロビーを会場とし、町民センターは展示室で、2日間のみの開催としました。3館合計で28団体が出品し、合計343名の来場者がありました。南部公民館では、作品展示の他にサークル活動の動画上映も行いました。

「ふれあいコンサート」ですが、バリトンの柴山昌宣さんを特別ゲストに迎え、5年間で初めて来場者が200名を超えました。ソプラノの柴山晴美さんとの対話形式で進める二重唱は新鮮で、柴山さんのバリトンを次回も聞きたいという意見もございました。

南部公民館の「旅する世界遺産・イタリア編」は、旅する世界遺産の第2弾として実施しました。北イタリアと南イタリアの世界遺産を2日に分けて学びましたが、実際、イタリアへ旅行したことのある参加者が多かったため、参加者が自分の体験や感想を話す時間をつくることにしました。参加者が自分の意見を述べ、参加者同士で共有することで、世界遺産に対する理解をより深めることができたと思います。

続いて、5月の主な事業予定について御報告いたします。事業数が多いため、新規事業のみの説明とさせていただきます。

町民センターの「にこにこ学習会」ですが、前回御報告しました4月の事業予定から漏れておりました。大変に申し訳ございませんでした。この学習会は、令和2年度まで教育委員会が主催し、公民館が運営を受託していた事業で、今年度から公民館事業として再開することになりました。8名のボランティアスタッフの先生が、原則毎週月曜日、小学5年生から中学3年生の学習指導を行います。新年度から申込みを開始し、すぐに定員の30名に達したため、現在、欠員待ちを受け付けております。昨日の4月19日に第1回の講義があり、小学生15名、中学生6名が出席し、今年度の学習がスタートしました。

北部公民館の「寒川のホタル展」及び「寒川でホタル観察会」は、さむかわエコネットの協力を得て実施します。さむかわエコネットは、会員が自宅で育てたホタルの幼虫約1,200匹を3月5日に放流しました。放流した幼虫は早ければ5月下旬に飛び始め、今年は一晩に100匹ほどの光が見られる可能性もあるとのことです。観察会は、旧目久尻川ふるさと緑道で実施します。

南部公民館の「傘からエコバッグ作り」は、公民館サークルから講師を招き、不用となった傘を再利用してエコバッグ作りを行います。定員は5名で、人数分のミシンをレンタルし、午前午後、2回に分けて実施します。

「大人のやすらぎ時間～絵本紹介と安眠グッズ作り」は、寒川総合図書館の協力を得て実施します。1日の疲れを安らげ、リラックスできる絵本について、

図書館職員の方々に御紹介いただいた後、公民館職員の説明でラベンダー入りのアイピロー作りを行います。

最後になりますが、本日は新年度最初の定例会ですので、令和4年度事業計画一覧表を御提示させていただきます。A3判用紙の両面に印刷されていますが、町民センター、北部公民館、南部公民館とも、生涯学習推進員事業を含め、50を超える事業数となっています。新規事業には、講座名の前に丸印をつけてありますが、各館ともおおむね10本程度を予定しています。資料の最後の自主事業については、指定管理料とは別予算で実施をしていくものです。

時間の都合により、個々の事業については、毎月の定例会で御報告させていただくこととし、本日は説明を省略させていただきます。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ありますか。

自主事業が多く、すごいですね。これは令和4年度からのものですか。

(町民センター館長)

令和4年度に新たに加えたものに印をつけており、各館概ね10本程度で、昨年度より、セカンドステージの1年目ということで、頑張らせていただいて、本数も多めにしています。

(教育長)

指定管理料に含まれない自主事業も5本ほどありますが、これも今年が初めてですか。

(町民センター館長)

今まではセンター地下のレストランを自主事業として扱っていましたが、それ以外で、指定管理料以外の予算で取り組めるものはないかと検討しまして、レストラン事業以外で5本ほど、今年は取り組もうと思っております。去年は実施事業に入れておりました県民ホールさんとの共催事業も、今回は自主事業にシフトさせていただいております。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

この定員等は、コロナ感染防止の視点で決められたのですか。それとも、例年どおりがほとんどなのですか。

(町民センター館長)

昨年度まではコロナの影響で、講座の定員数も減らしてございます。今年は一部、昨年のままの定員のものもございますが、一部見直して現状に戻したのもございます。

(教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

感想です。ポピュラーソング・ボーカル講座はすごいですね。コンサートを開く予定などがありますか。

(町民センター館長)

まだ、そこまでは考えていませんが、小さな部屋だと密になりますので、ホールの舞台を使い、舞台上で歌のレッスンをしていこうと思っています。もし参加者から、そういった声が出た場合は検討したいと思います。

(教育長)

他によろしいですか。

小川委員。

(小川委員)

本当に子どもから大人まで満遍なく、学びに関することや、自然保護に関することなど、いろいろ考えてくださっていると思いました。エコバッグ作りも不用な傘を使うなど、SDGsを考えてくださっていると思いました。

それと、事業計画の一覧で目に入りましたが、「ホールでグランドピアノを弾こう！」について、グランドピアノは、高価なので、なかなか普段触れる機会が少ないということで、よくお気づきになったと思いました。

(町民センター館長)

近隣の他館でもやっているホールがあったので、参加費を下げて、1,000円でやらせていただくことにしました。無料というわけにはいかないのです。

(小川委員)

そうですね。調律代がかかりますからね。大人の方でも、ピアノを始める他も荒れますし、そういった方のニーズもあると思います。

(町民センター館長)

そうですね。大人の方でももちろん結構です。

(小川委員)

グランドで練習したいという方や、住宅事情で、電子ピアノでないと練習できないというお子さんが多いとおもいます。なので、こういった企画を、よくお気づきになられたなと感心しました。

(町民センター館長)

どれぐらい申込者が来るのか、ちょっとドキドキですが、もうじき申込みのスタートになります。

(小川委員)

広いところで弾くのは勇気も要りますものね。ありがとうございました。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、発言等ないようですので、次に、総合図書館からお願いします。
岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館の利用状況から説明いたします。1 ページ目の図書館利用状況、3 月ですけれども、総合図書館の開館は28 日、南北分室は27 日の開館となっております。来館者数は、南北分室と総合合わせて、記載されておりますとおり1 万9,736 人でした。2021 年3 月と比べますと98.9%の回復となっております。また、貸出点数は、合計2 万7,230 点、2021 年3 月と比べますと、こちらは100.5%、ほぼ回復しております。春休みに入り、小学生以下の子どもたちが図書館に来ている姿がよく見かけられていました。

それから、3 月21 日の祝日は、特に記載していませんが、図書館駐車場の経年劣化で白線が薄い部分の改修をしました。作業日が祝日だったために、3 月上旬から利用者に通知を行いまして、作業の当日は特に混乱やクレームなどはございませんでした。

続きまして、3 月の事業の実施について説明をいたします。1 ページ目の展示について、2 点御説明いたします。まずは、YA 展示、3 月24 日からYA 世代向けに、「武士の世のはじまり～梶原景時と鎌倉幕府～」というものを行

っております。今まで行っていました、1月から行っていた大人向けの「梶原景時と鎌倉幕府」というものをYA世代にも知ってもらおうということで企画したもので、平安時代から鎌倉時代に向かっていく際の複雑な世の中を理解していただけるように本を紹介しております。

その他の展示として、「科学道+（プラス）」というものがあります。こちらは、理化学研究所と編集工学研究所の事業で「科学道100冊」を行っていますが、そちらに参加して、研究所が作ったブックリストを参考に展示しました。主な展示場所は1階ですが、2階には科学に関する4類の本もありますので、2階にも足を向けていただくよう工夫をしています。研究所のブックリストの他、図書館が所蔵している本のブックリストも作成し、来館した方に配布できるようにしています。

次のページの図書館の俳句ポストの投句状況ですが、3月のお題は「花種（かしゅ）」で、55句、16名の参加でした。1月の「門松」に関しましては、佳作が3句、入選6句、合計で9句が優秀句として選ばれております。参考までに1つ、作品を読み上げます。「門松や静かに代る世帯主」というものが佳作に選ばれました。

続いて、講座やイベントについては2つ御報告いたします。「親子でチャレンジ！お片づけ」という講座ですが、小学生と保護者を対象に、なぜ片づけをする必要があるのかということ、実際に縫いぐるみやペン立て、机の引き出しを用意して説明をしました。物をどのぐらい入れると引き出しが閉まらないよねというのを実際に見たり、片づけの基本である分けるという作業をしていただくために、小学生の方々に身近な学用品や遊び道具などの衣食住に関連したカードを作り、今、使っているもの、使っていないものを自分で考えて分けるという体験をしてもらいました。講座の終わりには、片づけに関連する絵本の読み聞かせも行いました。後日、保護者の方から、家に帰って、すぐに子どもが自分の部屋を片づけ始めたという、うれしい報告もありました。子どもたちの意識を変えるきっかけづくりになった講座かと思います。

続きまして、「図書館・文書館体験ツアー」です。予約開始初日に、小学生本人が自分で申込みに来たり、昨年3月に中止になったときに申し込んだ方が再度申込みに来てくださるなど、今回の開催を楽しみにしている様子がうかがえました。参加当日は、参加者は普段から図書館を利用している方々が多く、図書館の利用方法やルールなどをよく理解している様子でした。特に普段は入れない書庫には、興味を示していただきました。

続きまして、4月の予定について説明いたします。展示ですが、複合展示、「スペースオペラ&SF」を4月15日から行っております。こちらは宇宙を舞台にした冒険活劇とSFジャンルを取り上げまして、DVDや小説では、『スター・ウォーズ』や『スター・トレック』など、以前に流行した作品や、4類、5類にございます現在の宇宙に関する本を紹介しております。

最後のページ、分室の展示では、今までは30冊程度の展示でしたが、場所を移動し、100冊程度の展示ができるようにしました。今までは、それぞれ

分室にある資料のみを使つての展示でしたが、今回から総合図書館からも本を運び入れて、分室に来た利用者がより多くの本を手にとれるようにしております。また、今後の展示も、このような形で多くの本を手にとれるように工夫してまいります。

2022年度の事業計画一覧についてですが、2020年度、2021年度のコロナ禍では中止していたものを、今年度から徐々に取り入れて行いく予定です。一覧の中で、開催日が決まっていないものが幾つかありますが、町内のボランティアグループや小学校、中学校との調整のうえ、今後行っていく予定です。

また、新規事業では、大人の利用促進として、先ほど公民館からも御説明がありました。南部公民館との共催で、絵本と安眠グッズの講座や、寒川文書館との共催事業として、マッチラベルコレクション講座を考えております。

図書館からは以上となります。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

質問ではありませんが、「親子でチャレンジ!お片づけ」に感心しました。海外でも片づけ本が大ブレイクしているようで、片づけをすると、要らない物は、もう購入しなくなるとか。身の回りもすっきりしますし、分類をするというのは、今後の人生でもとても大事なことだと思いますので、小さいうちに身に付けてれば、その人の人生の一生の財産になると思いました。

本を置く図書館から、講座を開くということだけでもアクティブですが、このように一歩踏み込んで実践につながるということは、素晴らしいと思いました。ノウハウを聞いてから、絵本を読んで聞かせてもらうことで、本当に心に残るのではないかと思います。以上です。

(教育長)

他にご意見はありますか。

大川委員。

(大川委員)

梶原景時のYA展示について、展示場所も変わって非常に分かりやすくなったと思いました。梶原景時というのは、どうも悪役のイメージが強く、一般受けしないかもしれませんが、今やっているNHKの大河ドラマの三谷幸喜さんの描き方に期待したいと思います。

しかし、鎌倉時代自体、妬みや、陰謀、暗殺が横行した時代だったと記憶し

ていますので、いろいろな視点で書かれている本の紹介もよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(総合図書館長)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、これで、社会教育施設からの報告を終わります。両館長は、ここで御退席ください。ありがとうございました。

<両館長退席>

6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。

<「ありません」の声>

(教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(教育長)

次に、議事に入りますが、本日の案件はございません。

8. 協 議

(教育長)

次に、協議に移ります。案件は2件です。

まず、初めに、令和4年度教育委員会委員の活動について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、令和4年度教育委員会委員の活動について御説明申し上げます。資料3を御覧ください。

本案につきましては、先月の３月定例会でも協議案件とさせていただいており、改めて活動（案）ということで、ここに協議事項として御提示しております。前回からの変更点は特にございません。この内容でよろしいか、改めて御協議の上、決定していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

（教育長）

説明が終わりました。

改めて何か御意見、発言等ございませんか。

大関委員。

（大関委員）

今年は、まだ視察は行けそうもないと思いますが、もし行ける要素があれば、神奈川県で木造校舎を造った学校に行ってみたいというのが自分の意見ですので、もしコロナが収まったら、そういう企画を立てていただければと思います。

（教育長）

木造校舎は県内だと、どこにありますか。

（学校教育課長）

秦野市だったと思います。

（大関委員）

全木造校舎のもので、風情があり、県下で初めてだと新聞に載っていましたので、参考になると思い、コロナさえ収まれば行きたいと思います。

（教育長）

教室の中に入らなくても、外観とか、廊下を通るとか、視察の方法も含め、事務局で調整してみてください。可能であれば、ぜひ視察をしたいと思います。

大川委員。

（大川委員）

以前、給食センターで、海老名市と南アルプス市の給食センターを見学しました。あれは、私たちの視野を広げてもらえた機会だったと思っています。

広い視野で寒川のことを考えることはとても大切なことだと思いますので、時間が許せば、例えば同じ日に、タブレットの授業を、２つの授業を同じ学校の中で見る、または、他の学校も行ってみるなど、できるだけ複数を見させていただくと、違ったものがつかめていいと思いますので、御検討を、よろしくお願いいたします。以上です。

(教育長)

この視察は、回数は特に書いていませんので、皆さんがもっと視察をしたいということであれば、そういうことも十分可能でしょうし、特にF L Tの指導状況については、町内8校、いろいろなF L Tがいますので、参考になると思います。

(大川委員)

そうですね。

(教育長)

時には、学校の給食をいただきながらということも良いでしょうし、様々なやり方があると思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、令和4年度教育委員会委員の活動については、標題の案をとり、この予定で実施するということにいたします。よろしいですね。

<「はい」の声>

(教育長)

次に、年度初め新型コロナウイルス感染症に関する対応についての協議をいたします。事務局から説明をお願いします。

黄木学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、年度初め新型コロナウイルス感染症に関する対応について御説明申し上げます。資料番号は4番です。

先ほど、教育長報告で教育長からお話いただいたとおり、3月下旬に、まん延防止等重点措置が解除されましたが、感染の拡大状況は高止まりと認識しており、まだまだ予断を許さない状況であると捉えています。町内の学校におきましても、始業式、入学式が始まっていますが、若干、陽性者、濃厚接触者が出ている状況です。そうした中、教育委員会事務局として、こうした対応について、しっかりとした方針、また、内容について、各学校に周知すべきと捉えているところです。

そこで、まず対応方針として、2つ立てさせていただきました。

1点目は、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施されている場合は、子どもたちの安全安心を第一に、可能な限り学びの保障を考慮しつつ教育活動を制限するという形で考えております。場合によっては、当該校におけるクラスター発生といった局地的な感染拡大の場合も、これに該当すると捉えております。

2点目は、日常の子どもたちの教育活動を優先するという観点を持ってまいりたいと思います。日常接している子ども同士の活動は、普段どおりの集団ですので、可能な限り保障していきます。子どもたちの接触の機会がない保護者同士の活動は可能としたいと思いますが、保護者が参加し、子どもたちと接触のあるような機会や、地域が参加するような機会は、可能な限り制限させていただきます。これにより、子どもたち同士の教育活動を保障していくということで、しっかりと線を引きてまいります。

そうした中で、この方針を踏まえ、具体的な内容を定めました。時間に限りがございますので、主な内容についてのみ御説明申し上げます。まずは、昨今の感染状況の高止まりを受け、各教科における教育活動の扱いについては、これまでどおりの取組を当面の間継続し、リスクが高い学習活動については控えるとしております。

続いて、1ページの下になりますが、校外学習、日帰りの旅行的行事ですが、原則、方針どおり、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置においては実施を控えることとしますので、こちらの2つが発令されていなければ、実施していくという考え方です。しかしながら、旅行的行事の中では、昼食等、マスクを外す機会がありますので、しっかりと密にならないように配慮する、また、換気の良い屋外等の利用を徹底してまいります。

これらは、寒川町立学校の修学旅行等実施のためのガイドライン等を定めていますので、ガイドラインに則り行ってまいります。

2ページ目、旅行的行事や日帰りについての交通手段になりますが、普段の子どもたち同士の状況なるべく維持していくという観点から、可能な限り貸切りバス等を利用するとしております。しかしながら、やむを得ず、そういった貸切りバスが利用不可能な場合は、公共交通機関を利用することも可能としますが、事前に車内の換気状態を調査した上で利用していくというものです。

また、宿泊を伴う場合の旅行的行事については、基本的には、先ほどの日帰りの旅行的行事と同様と考えております。しかし、泊を伴いますと、食事だけではなく、入浴や就寝時といったマスクを外す機会が増えるため、会話を控えることや、換気、密にならないことを徹底し、行ってまいります。交通手段等についても同様に捉えております。こうした中で、町としては、昨年度の中学校の修学旅行で、例年は小田原まで公共交通機関を利用していましたが、バス利用としてございます。今年度も、同様に考えております。また、キャンセル料についても、昨今、状況も変わってきた中で、学校単位で入れる新型コロナウイルスに特化した保険があるとの情報を得ておりますので、そうした活用についても考えてまいります。

また、授業参観、学級懇談については、子どもたちとの接触がないということでは可、接触があるものは控えるといった方針に基づいて記載をしております。その他は記載のとおりです。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。
何か意見や質問等ございませんか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、特に発言等ないので、年度初め新型コロナウイルス感染症に関する対応についての協議を終了します。

9. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日の案件はございません。

10. 閉 会

(教育長)

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、5月20日金曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいですね。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は5月20日金曜日、午後1時30分から、本日と同じ、こちらの東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもって、寒川町教育委員会4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和4年5月20日

教育長 大澤 文雄

署名委員 大川 勝徳

署名委員 大関 博え

会議録調製者 千野 あずさ